

1. 日 時 平成30年7月27日（金）午後6時～午後8時00分

2. 出席者

豊泉会長、白川副会長、和田委員、峰岸委員、稲葉委員、小坂委員、坂本委員、太田委員、内野委員

3. 報 告

1) 事業報告及び予定について

事務局より、平成30年7月以降の実施事業等について資料にそって説明。

2) 埋蔵文化財の調査について

事務局より、資料「埋蔵文化財調査報告」にそって説明。

3) 市指定有形文化財「砂川十番組大のぼり」祭礼に係る屋外公開について

事務局より、資料「立川市指定文化財 移動・建立・展示等 計画書」にそって説明。

委 員：費用は相当程度掛かるのか。

事務局：30年前にも揚げていただいた業者に今回もご協力いただけることになり、費用についても配慮していただいている。

しかし、揚げる場所や費用の問題を考慮すると、次の機会は難しいと思われるので、今回時間がありましたら是非ご覧いただきたい。

委 員：砂川以外では、近隣でも聞いたことがない程の大のぼりである。これ程のものがよく作れたと思う。

4) 市指定史跡「柴崎分水」現状変更（中間報告）について

事務局より、資料「市指定史跡「柴崎分水」A地区現状変更 経過状況」

にそって説明。

委員：柴崎分水の史跡である旨の表示板等は設置されているのか。

事務局：本件の場所ではないが、設置はされている。

委員：文化財であることを広く知らしめるよう、複数個所への設置を考えた方が好いだろう。

#### 5) 国史跡「玉川上水」現状変更について

事務局より、資料「玉川上水法面保護工事」及び「玉川上水樹木管理計画」にそって説明。

委員：通船していた際には、法面等に樹木があったのでは曳き舟できない。当時植栽はなかったのではないか。

委員：現在のような高木ではなく、人が手を入れて管理する雑木林程度でないと本来的ではない。

## 4. 議 題

### 1) 国宝「六面石幢」の現状等について

事務局より、資料「国宝「六面石幢」の現状等について」にそって説明。

事務局：石幢及び覆い屋も含め痛みが生じており、今後東京都を經由し文化庁に依頼し、現状を確認していただき、保存方法等について指示を仰ぐ予定である。

次回以降、当審議会でも見学をしていただく機会を、お寺にお願いし、設けたいと考えている。その際、可能であれば指定文化財の候補とさせていただいている文化財等について、今後の指定に向けた参考として拝見させていただければ、とも考えている。

なお、普濟寺の文化財のうち、板碑について本堂等火災の際に延焼を受け、損傷が激しく、現在は当資料館にて保管しております。

各委員：了承。

2) 市指定文化財の指定について

事務局より、文化財登録については現状特段の動きはない旨、報告。

次回開催予定：平成30年10月26日（金）午後6時～